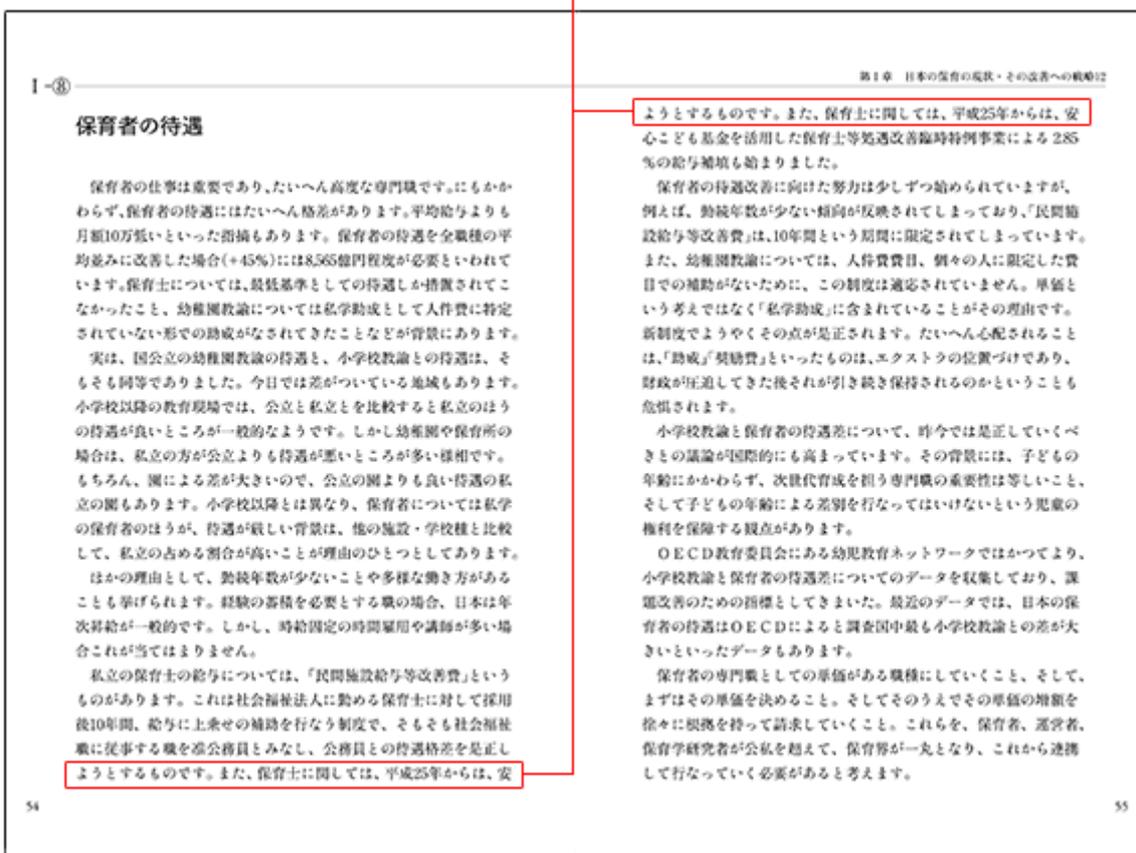


- P.54 の一番下の行、P.55 の 1 行目が重複していました。



- P.139 の 1 行目に、下記の文章が抜けていました。

行政側の専門性も問われます。従来以上に市町村の担当者の役割

N-⑪
第9章 幼児が今こそやらべき戦場12

### 行政への働きかけと参画と、養成校との連携を

すでに全国のどの地域においても、子ども・子育て会議（名称は異なる場合があります）を設置し、そこに地域の保育にかかわる関係団体の代表と有識者等が集まり、今後その地域として保育（また子育て支援等）をどのように進めるかを検討しています。幼稚園も保育所もその代表がそこに参加しているにちがいません。

そのような保育現場から地域の会議への参加は、補助金をいかに取るかを越えて重大なものとなりました。保育のニーズに確実にこたえ、持親児童を解消するのは市町村の責任ですが、それをチェックし、実現に向けて促すのはこの会議の責務です。それは単なる利害代表では済みません。まして個別の園の利害を主張する場ではありません。その地域全体の乳幼児ひいては大人に至るまでの育ちを見直し、そのための体制作りの責任の一端を担うことなのです。

何より現場を抱えているのは各園です。そこから情報を提供するのみならず、子どもの最善の利益のためにどう保育の体制があるべきかを発信し、提案するのは幼児・認定こども園の責任です。その責任は実行可能性を伴うべきことなのです。理想論ならだれでもできます。一定の予算の限度と時間的実地的制約がある中で、少しでも子どもにとって良い仕組みにしていける必要があります。園園が偉いわけではなく、といて行政の指示に従うだけというのでもありません。対等の関係の中で率直で誠実な対話を可能にしていくのです。

ですが、同時に、幼児の質の向上のためには、保育者の待遇改善を含めて、発言して働きかけていくべきでもあります。それは補助金増を頼る以上、外部からの専門的な評価と情報公開にも積極的に園を問っていくことを伴う意味でもあります。

は幼児の現場への監督や指導としての責任が重いのです。十分に情報を集め、首長や教育長などの助言の下で専門性のある行政を進めてほしいのであります。

今後、行政担当者や現場の担当者との間で人事の入れ替えや、そこまでいかずとも研修の共同参画や参加が必要になっていきます。それはさらに市町村と都道府県、さらに国との交流も行なっていくべきでしょう。

そこに養成校のかかわりも進めていくべきです。保育者養成校のかなりが現職者の研修にも力を入れ始めています。その教員が学識経験者として子ども・子育て会議に委員として加わることも増えできました。養成校もまた、市町村よりは広い単位にせよ、地域に属して、そこで必要な保育者を提供し、その資質を向上させていく一翼を担います。視野を広げ、その地域全体の保育の計画を考慮するようになってきました。

研修の充実もまた、行政と現場側とさらに養成校などの連携の中で進められるでしょう。どういった企画をどういった母体が行なうかです。そこでの現場側の参画はどうあるべきでしょうか。講師を提供する側として養成校の働きも期待されます。

そういった地域全体のあり方の中で、自分の園及び法人の特色や公立であるなら、その機能を明確にしていく必要があります。行政との協力関係の中で、その園ならではの地域における存在意義を打ち出すべきでしょう。

138
139